

水戸支部



令和3年度 第4回業務研修会

日 時：令和4年2月2日(水)

午後6時30分～午後8時30分

場 所：水戸生涯学習センター 大講座室

内 容：テーマ「はじめての開発許可業務
(市街化調整区域内)」

講師 前半 阿部 進 先生

後半 石川 欣生 先生

「第4回業務研修会」が、水戸生涯学習センターにて開催されました。

今回のテーマは「はじめての開発許可業務(市街化調整区域内)」で、市街化調整区域内の小規模開発の実務について、建築士としても活躍されている阿部進先生と、土地家屋調査士としても活躍されている石川欣生先生に講義をしていただきました。

前半は、阿部進先生から、開発許可業務の総論的な概要の説明がなされました。

まず、お手製の紙芝居を使い、都市計画法が制定された歴史的背景を説明していただきました。どのような経緯で開発許可が必要になったかについて分かりやすく説明していただき、都市計画法の立法目的と立法趣旨を深く理解することで、参加者は開発業務に関連する法令を理解するのに大いに役立った

と思われます。

続いて、都市計画法関連の申請として、29条開発許可、43条建築許可、規則60条証明を比較しながら説明していただきました。先生の御経験に基づいた意外な落とし穴についても織り交ぜて説明していただき、参加者の皆様にとって非常に参考になったと思われます。

後半は、石川欣生先生から、住宅建築に伴う開発許可申請の実務の流れを講義していただきました。

講義では、行政書士が初めて申請することを想定して、依頼者から相談の連絡を受けてから業務完了までの手順を、詳細に解説していただきました。相談を受けたときには、「依頼者に何を確認するのか」、その後、「どんな資料を集め、どんな情報を入手するのか」、現地調査は、「現地で何を確認してくるのか」、市役所調査は、「どこの課で何を調査してくるのか」など、ご自身の経験談を交えながら詳しく説明していただき、これから開発業務に取り組まれる先生方にとって、貴重な研修会となりました。また、都市計画法第34条の各種基準についての解説もあり、すでに取り組まれている先生方にとっても価値ある研修会になったと思われます。

ありがとうございました。



阿部先生



お手製の紙芝居



石川先生



熱心に聞き入る支部会員

令和4年度 無料相談員打ち合わせ会

日 時：令和4年2月24日(木)

午後6時30分～午後8時30分

場 所：水戸生涯学習センター 大講座室

内 容：令和4年度 無料相談に関する説明

「令和4年度 無料相談員打ち合わせ会」が、水戸生涯学習センターにて開催されました。

まず、久保朋央支部長から、無料相談のガイドラインについて説明がなされました。令和4年度は、ご相談にいらっしゃる住民の皆様にご満足いただけますように、混雑時には相談員の増員を行うように

する等、更なるサービスの向上が図られました。

続いて、木村司副支部長から、各相談会場の日程と会場の特徴について説明がなされました。また、相談件数の多い相談会場については、相談員を2人配置したことや、実施予定日が休日と重なる場合に、一部翌日を振替日として実施する会場ができたことが説明されました。

無料相談員としてご協力いただけます先生方、ありがとうございます。

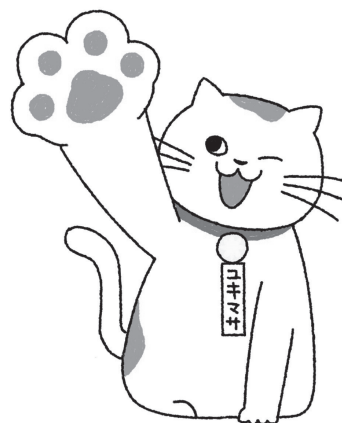
(通信員 宇野 雅彦)



無料相談のサービス向上を図る久保支部長



日程について説明する木村副支部長



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

県南支部



第1回 理事会

日 時：令和4年4月2日(土)
午後1時30分～午後3時

場 所：L'AUBE kasumigaura
(ローブ かすみがうら)

参加者：20名

【審議事項】

1. 令和4年度支部総会議案について

支部総会の議案として令和3年度の事業報告・決算報告・監査報告、令和4年度の事業計画(案)及び予算(案)、役員の選出等について資料に基づき説明があり、原案どおり可決。第1回通常総会にて上程されることとした。

【協議事項】

1. 支部総会運営について

支部総会までの流れと当日の役割分担、懇親会の運営方法などについて検討した。

【報告事項】

1. 稲敷市コロナ手続き相談の件

担当副支部長から「稲敷市コロナ手続き相談の件」について報告があり、令和4年9月頃まで継続実施。事業復活支援金や営業時間短縮の補償手続きなどの相談に対応している。

2. 常設無料相談会 相談員名簿変更の件

常設無料相談会の相談員変更について報告があった。また、今年度も相談員研修を実施し、相談員の拡充を図っていくことが報告された。

3. その他

○支部ホームページ内に設けている「会員専用ページ」の活用方法について検討。コンテンツの充実とセキュリティ確保、運営体制の構築を図っていくことが報告された。

○担当副支部長よりウクライナ難民の入管手続き支援に関して、連合会・本会の対応について報告があった。



県南支部総会の運営について検討する各理事

(通信員 澁谷 輝男)



支部理事会

3月26日に、本年度最後の支部理事会を開催しました。理事全員が出席し、5月14日の支部総会に向けて議案書の検討を行いました。支部事業の報告等、理事による活発な議論がなされました。

3月8日は世界女性デー：県西支部支部長・女性役員ミニ対談

本年度の支部予定や運営について、県西支部女性役員（大嶋理事、永井理事、渡邊（勝）幹事）及び鈴木通信員で増戸支部長に伺ってまいりました。

1. 本年度の県西支部行事予定について

（増戸支部長）今年度も業務担当理事と検討し、[会員の皆様に役立つであろうと思われる業務]についての研修会などを行う予定です。こんな研修をしたいという希望がありましたら、ぜひ申し出てください。

支部行事も、できるだけ支部会員の意見を取り入れていきたいと思っています。

県西支部では、基本的に対面での研修会とあわせて交流会を実施しております。支部の大切な目的の一つである親睦の増進とは、支部会員同士の交流であると考えているからです。

（渡邊（勝）監事）支部交流会は楽しみですね。

（増戸支部長）支部会員同士がこのような行事を通じてお互いの得意業務を知り合い、業務で困った際には共助できるようにして欲しいと思います。そのためにも、支部会員にはできるだけ行事に参加していただきたいです。

（渡邊（勝）幹事、大嶋理事）以前は、泊りがけの支部研修旅行もありましたよね。今後も実施の予定ですか？

（増戸支部長）新型コロナウイルスの流行が収束した際には、支部での日帰りの研修旅行も検討しています。どうぞ奮ってご参加ください。

（大嶋理事）同じくコロナウイルス感染症拡大のため、広報活動も延期になっているので、こちらにも検討が必要ですね。

（永井理事）前回支部だよりで農業委員会についてのインタビュー企画を行いました。また農業委員会からの情報などもありましたら、随時お伝えしていきます。

（増戸支部長）ご協力感謝します。

2. 県西支部の女性活動について

（鈴木通信員）県西支部における女性比率については、どうお考えですか？

（増戸支部長）県西支部の支部役員18名中、女性役員は4名と、他支部と比べて低い割合です。ご家庭の事情や、業務との兼ね合いで役員の業務が難しいという方も多く、女性役員の増員が難しい状況です。

役員にならずとも、女性支部会員にも、ぜひ活躍していただきたいところです。もちろん男女は問わず全ての支部会員に参加していただけるよう、今後も支部の事業・運営を行ってまいります。

3. 県西支部のこれからについて

（鈴木通信員）先日、支部だよりの取材にご協力いただいた東京都行政書士会文教支部より支部同士の交流や姉妹支部のご提案をいただきました。県西支部はこれまでも県内各支部と交流があったと伺っていますが、今後の他支部との交流については、いかがお考えですか？

（増戸支部長）他支部との交流は積極的に行いたいと思います。意見交換でもよいとは思いますが、それだけでは勿体無いですので、業務についての共同研修や業務ノウハウの共有など、交流の目的をしっかりと確立した上での企画も計画していきたいと思っています。

（鈴木通信員）県西支部は今後どのような方針で活動して行くのですか？

（増戸支部長）地元市町村と協力しての活動を考えております。これまでも無料相談会など地域とのつながりを重視して来ましたが、県西支部地域で顕著な農地問題や空き家問題を、行政とともに解決していくことができればと思います。引き続きご指導ご協力をお願いいたします。

[コラム 遊撃！通信員の行政書士たび③～博多の鈴木～]

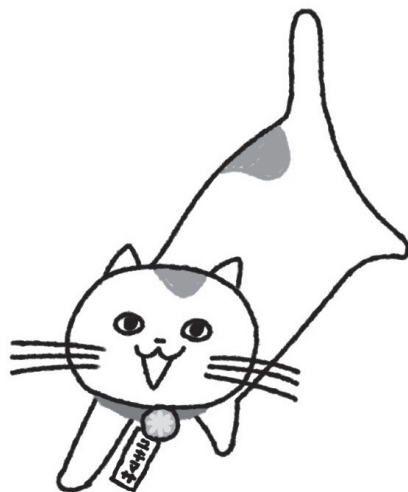
福岡県に帰省中、主人の実家で昼の11時まで寝てしまった鈴木です。今回は、福岡県行政書士会事務局まで遠征。支部だよりの参考にと会報を貰いに伺ったものの、もう紙媒体の会報は発行せず、会員へ限定したオンライン配信になっているそうです。

福岡県は古くから貿易港や九州商業の中心として栄え、茨城県では珍しい行政書士業務を専門に行う先生もいらっしゃいます。次回は、そんな先生方へのインタビューや相談会の見学をできればと考えております。



福岡県庁のあるJR吉塚駅近く。大阪府会に続き、こちらも大きなビルの福岡県行政書士会館。会員数は約1500名。

(通信員 鈴木 智絵)





県北支部研修会

日 時：令和4年3月15日(火)
午後2時～午後5時

場 所：Zoomにて

講師名：萩原先生 小川先生

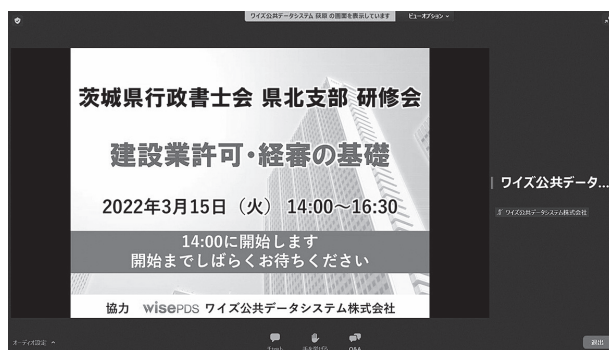
参加者：24名

研修内容：

3月15日、ワイズ公共データシステムズによる建設業の研修会「経営事項審査・建設業許可基礎編」がZoomウェビナー形式で行われました。講師にはワイズの萩原先生、小川先生が当たられ、分かりやすい講義をして頂きました。特に経営事項審査に関しては、事業者が国や地方公共団体などが受注する公共工事を直接請け負おうとする場合に必ず受けなければならないものがありますが、ここを苦手とする行政書士の先生方が多く見受けられ、今回の講義

では、資料を基に分かりやすく丁寧に解説して頂き、受講された県北支部の先生方も大変参考になったのではないかと思います。

今後県北支部においては、この講義をシリーズ化し更なるレベルアップを図っていく予定です。



県北支部研修会



ワイズ講師 萩原先生（建設業許可基礎編）



ワイズ講師 小川先生（経営事項審査）

消費者生活相談員資格試験

県北支部の原田先生が2021年度の消費者生活相談員資格試験を受験され、見事合格をされました。

このあまり聞きなれない「消費者生活相談員資格」とは2014年6月に改正された消費者安全法により、地方公共団体への消費者の消費生活相談体制の強化及び消費生活センターへの事業者に対する消費者からの苦情に係る相談・あっせんに従事する相談員としての能力や資質を図るための試験であり、同法は2016年に施行後、2016年度から「消費者生活相談員資格」試験としてスタートした新しい国家資格です。

2021年でまだ6回目の実施となる試験ですので、受験に対する参考書等が市販で出回っておらず、資格試験の予備校でも扱わない試験であり、受験勉強をされた原田先生はかなり苦戦されたみたいです。しかし、茨城県の県ホームページにあるサイト内検索にて「消費生活相談員等養成講座」を入力しますと県の主催する当試験に対する無料の養成講座があ

り、原田先生はこの講座を受講したそうです。講座を受講すると「特定非営利活動法人消費サポートいばらき」で発行する受験対策用冊子が無償で貰え、原田先生はこの冊子を基に勉強され、合格に至ったそうです。なお、試験は1次試験として法律による択一試験の他に論文があり、1次試験通過後、2次試験として面接があります。

この資格試験は主に行政の相談窓口（消費生活センター）で勤務することを目的としたものですが、高齢化が進む現代において、また4月の民法改正による成人年齢の引き下げ等、高齢者や若者の消費生活相談は今後増えていくはずであり、行政書士の業務内（クーリングオフや内容証明、成年後見等）においてこのような相談に触れる機会があるかもしれません。この資格試験を通して得た知識が今後役立つと思いますと原田先生はおっしゃられました。



合格された原田先生

（通信員 飛田 宏道）



令和3年度第4回理事会（政連幹事会）

日 時：令和4年3月5日（土）

午後2時から

場 所：Zoomによるオンライン会議

参加者：15名

議 題：

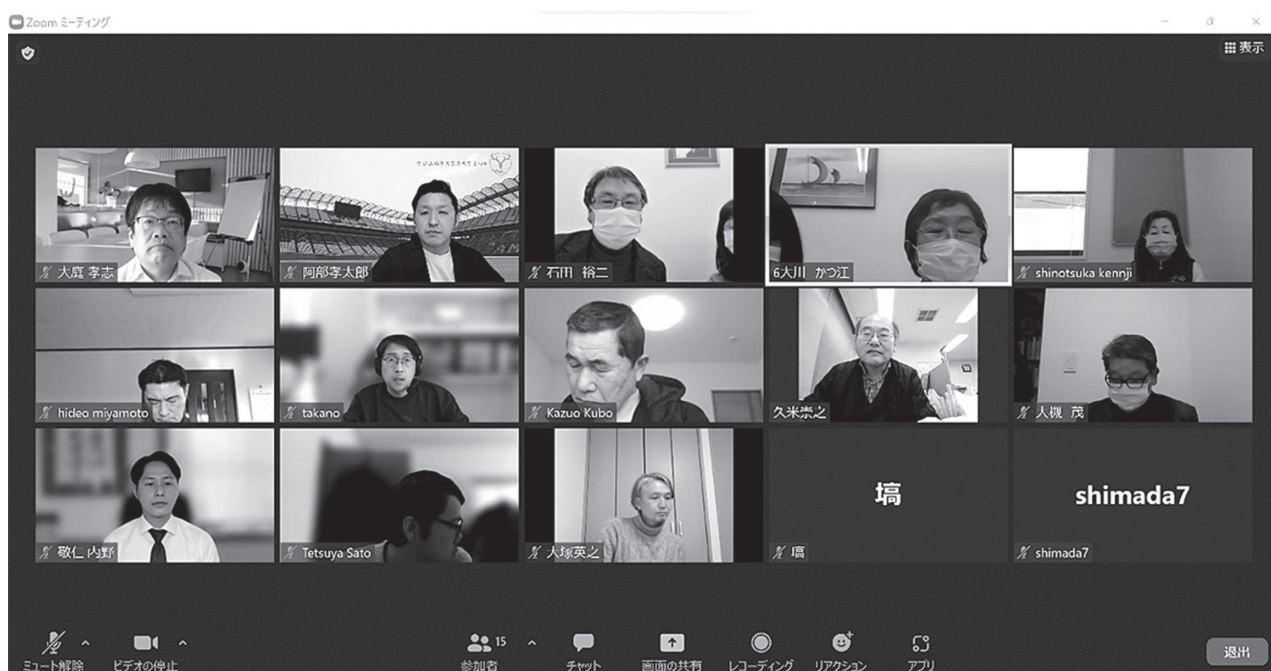
（1）第3回研修会について

（2）市民相談センター相談員（支部推薦）承認について

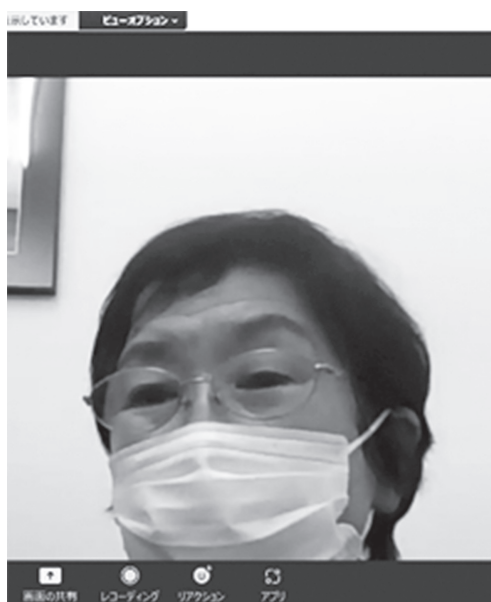
（3）令和4年度支部定時総会並びに定期大会に向けてのスケジュールについて

（4）支部創立50周年について

（5）常設無料相談会の開設に向けて



オンライン会議にもなれてきましたね



支部長の温かいご挨拶

第4回理事会はオンラインにて開催です。来年度の活動内容を中心に、市民センター相談員や、常設無料相談会などの新しい取り組みへの話し合いが活発に行われました。今までを大切にしながらも、新しいことにもどんどん取り組んでいこうという姿勢が感じられる会議であったと感じます。

来年度も鹿行支部は大川支部長のもと、一致団結しながら、支部創立50周年という歴史を更に深みのあるものに出来るよう、邁進していきたいと思います。

第3回研修会 実務研修会の開催

日 時：令和4年3月16日(火)
午後2時から

場 所：鹿嶋市まちづくり市民センター

参加者：18名

講 師：埴 敏夫 先生(銚田市)

内 容：

- (1) 風俗営業許可申請関連
- (2) 古物商許可申請関連
- (3) 探偵業関連
- (4) 車庫証明関連
- (5) 銃刀法関連
- (6) その他

警察署(公安委員会)関連業務に関して、長く業務に携わり経験豊富な知識や技術をお持ちである埴敏夫先生を講師に招き、実務研修会を実施しました。元県警OBということで、とても魅力的なお話をお伺いできたと思います。経験談を交えた解説は、とても実りのあるものとなり、会員の皆様の実務に直結する貴重な研修会であったのではないのでしょうか。

これからも、このような実りのある実務研修会を開催していきたいと思います。埴先生、ありがとうございました。



埴先生 ありがとうございました



皆さん真剣です



鹿行支部 盛り上がっていきましょう



(通信員 阿部 孝太郎)

令和4年度支部相談会一覧

※日程は諸事情により変更または中止になる場合があります。

	市町村名 (50音順)	開催場所	開催日	開催時間	問い合わせ先
あ	阿見町	かすみ公民館 1階 会議室 (要予約)	原則毎月第3または第4日曜日 (4/17・5/29・6/19・7/24・ 8/21・9/11・10/16・11/20・ 12/18・1/22・2/19・3/26)	午後1時30分～ 午後4時30分	予約先：担当 池田 090-7216-6219 (平日午前9時～正午に電 話受付)
い	石岡市	国府地区公民館 小3会議室 (要予約)	原則毎月第3土曜日 (4/16・5/21・6/18・7/16・ 8/20・9/17・10/15・11/19・ 12/17・1/21・2/18・3/18)	午後1時～午後4時	予約先：担当 若山 0299-43-0536
	茨城町	茨城町役場 2階 第一会議室	原則毎月第2水曜日 (4/13・5/11・6/8・7/13・ 8/10・9/14・10/12・11/9・ 12/14・1/11・2/8・3/8)	午後1時～午後4時	茨城町役場 秘書広聴課 029-292-1111
う	牛久市	牛久市役所 分庁舎 1階 相談室 (要予約)	原則毎月第4土曜日 (4/23・5/28・6/25・7/23・ 8/27・9/24・10/22・11/26・ 12/24・1/28・2/25・3/25)	午後1時～午後4時	予約先：担当 小野寺 080-7855-2121
お	大洗町	大洗町役場 3階 会議室	原則毎月第3火曜日 (4/19・5/17・6/21・7/19・ 8/16・9/20・10/18・11/15・ 12/20・1/17・2/21・3/22)	午後1時～午後4時	大洗町役場 029-267-5111
	小美玉市	小美玉市役所 (旧美野里町役場) 1階または2階 会議室	原則毎月第3火曜日 (4/19・5/17・6/21・7/19・ 8/16・9/20・10/18・11/15・ 12/20・1/17・2/21・3/22)	午後1時～午後4時	小美玉市役所 0299-48-1111
か	笠間市	笠間市役所 (旧友部町役場) 庁舎内会議室	原則毎月第3水曜日 (4/20・5/18・6/15・7/20・ 8/17・9/21・10/19・11/16・ 12/21・1/18・2/15・3/15)	午後1時～午後4時	笠間市役所 0296-77-1101
	河内町	河内町農村環境改善センター (要予約)	原則毎月第3土曜日 (4/16・5/21・6/18・7/16・ 8/20・9/17・10/15・11/19・ 12/17・1/21・2/18・3/18)	午前10時～正午	予約先：担当 塚本 090-8509-3622
き	北茨城市	北茨城市役所 4階 401会議室 (要予約・市民に限る)	原則毎月1回 (4/7・5/9・6/2・7/6・8/3・ 9/2・10/3・11/2・12/2・1/6・ 2/1・3/2)	午後1時～午後5時	予約先：北茨城市役所 まちづくり協働課 0293-43-1111
こ	古河市	コスモスプラザ (三和地 域交流センター)	4/23・10/29	午前10時～ 午後1時	担当 細井 0282-33-3685
		スペースU古河	4/16・10/15		
		総和中央公民館	5/21・11/26		
	五霞町	中央公民館	7/23・2/18	午前10時～ 午後1時	担当 細井 0282-33-3685
さ	境町	中央公民館 2階 小会議室	原則毎月最終日曜日 (4/24・5/29・6/26・7/31・ 8/28・9/25・10/30・11/27・ 12/25・1/29・2/26・3/26)	午後1時～午後4時	担当 肥後 0280-86-7016
	桜川市	岩瀬庁舎第一庁舎 1階 フロア	8/8・12/12・2/13	午後1時～午後3時	担当 下条 0296-76-5162
		真壁庁舎 1階 3190会議室	4/11・6/13・10/11		
し	常総市	水海道庁舎 1階 市民ホール	4/12・5/10・6/14・8/9・ 9/13・10/11・11/8・12/13・ 1/10	午後1時～午後4時	担当 飯塚 0297-42-5880
		常総市商工会 石下事務所	7/12・2/14		
		生涯学習センター	3/14		
		石下庁舎 会議室	10/11	午前10時～ 午後4時	
	城里町	城里町役場 2階 会議室	原則毎月第2火曜日 (4/12・5/10・6/14・7/12・ 8/9・9/13・10/11・11/8・ 12/13・1/10・2/14・3/14)	午後1時～午後4時	城里町役場 029-288-3111
ち	筑西市	筑西市立中央図書館 ボランティア活動室	原則偶数月第3土曜日 (4/16・6/18・8/20・10/15・ 12/17・2/18)	午前10時～ 午後3時	担当 渡邊 0296-24-6795

	市町村名 (50音順)	開催場所	開催日	開催時間	問い合わせ先
つ	つくば市	つくば市役所 3階 302会議室 (要予約)	原則毎月第2木曜日 (4/14・5/12・6/16・7/14・ 8/18・9/15・10/13・11/17・ 12/15・1/12・2/16・3/16)	午後1時～午後4時	予約先: 担当 冷岡 090-2663-8541
	土浦市	土浦市役所 3階 相談室 (要予約・市民に限る)	原則毎月第3木曜日 (4/21・5/19・6/16・7/21・ 8/18・9/15・10/20・11/17・ 12/15・1/19・2/16・3/16)	午後1時30分～ 午後4時30分 (30分以内)	予約先: 土浦市役所 広報広聴課 029-826-1111
と	東海村	東海村社会福祉協議会 (地域福祉センター) ボランティア室① (要予約・村民に限る)	原則毎月第2金曜日 (4/8・5/13・6/10・7/8・ 8/12・9/9・10/14・11/11・ 12/9・1/13・2/10・3/10)	午後1時～午後3時 (30分以内)	予約先: 東海村社会福祉 協議会 029-283-0205
は	坂東市	猿島公民館 会議室2・3(市民に限る)	4/24・10/23	午後1時～午後4時	担当 原 0297-35-0481
		岩井公民館 会議室(市民に限る)	7/31・1/29		
ひ	日立市	日立市役所 2階 市民相談室 (要予約・市民に限る)	原則毎月第2・4水曜日 (4/13・4/27・5/11・5/25・ 6/8・6/22・7/13・7/27・ 8/10・8/24・9/14・9/28・ 10/12・10/26・11/9・ 11/24・12/14・12/28・1/11・ 1/25・2/8・2/22・3/8・ 3/22)	午後1時～午後4時	予約先: 日立市役所 広報戦略課 0294-22-3111
	ひたちなか市	ひたちなか市役所 本庁舎 1階 ロビー	原則毎月第1・3・5木曜日 (4/7・4/21・5/6・5/19・ 6/2・6/16・6/30・7/7・ 7/21・8/4・8/18・9/1・ 9/15・9/29・10/6・10/13・ 10/20・10/27・11/4・ 11/17・12/1・12/15・1/5・ 1/19・2/2・2/16・3/2・ 3/16・3/30)	午後1時～午後4時	ひたちなか市役所 029-273-0111
		ひたちなか市役所 那珂湊支所 2階 会議室	原則毎月第2・4木曜日 (4/14・4/28・5/12・5/26・ 6/9・6/23・7/14・7/28・ 8/25・9/8・9/22・10/13・ 10/27・11/10・11/24・ 12/8・12/22・1/12・1/26・ 2/9・3/9・3/23)		
	常陸太田市	常陸太田市役所 本庁舎 2階 201会議室 (要予約・市民に限る)	原則毎月第3月曜日 (4/18・5/16・6/20・7/19・ 8/15・9/20・10/17・11/21・ 12/9・1/16・2/20・3/20)	午後1時30分～ 午後5時 (30分以内)	予約先: 担当 大和田 0294-23-1766
み	水戸市	水戸市役所 1階 市民相談室併設相 談室	原則毎週木曜日 (4/7・4/14・4/21・4/28・ 5/6・5/12・5/19・5/26・ 6/2・6/9・6/16・6/23・ 6/30・7/7・7/14・7/21・ 7/28・8/4・8/12・8/18・ 8/25・9/1・9/8・9/15・ 9/22・9/29・10/6・10/13・ 10/20・10/27・11/4・ 11/10・11/17・11/24・12/1・ 12/8・12/15・12/22・1/5・ 1/12・1/19・1/26・2/2・ 2/9・2/16・2/24・3/2・ 3/9・3/16・3/23・3/30)	午後1時～午後4時	水戸市役所 市民相談室 029-232-9109
		茨城県立図書館 3階 会議室3	原則毎月第2金曜日 (4/8・5/13・6/10・7/8・ 8/12・9/9・10/14・11/11・ 12/9・1/13・2/10・3/10)	午後4時～午後7時	茨城県立図書館 029-221-5569
			原則毎月第3土曜日 (4/16・5/21・6/18・7/16・ 8/20・9/17・10/15・11/19・ 12/17・1/21・2/18・3/18)	午後1時～午後4時	
も	守谷市	守谷市中央公民館 2階 団体会議室	原則毎月第2土曜日 (4/9・5/14・6/11・7/9・ 8/13・9/10・10/8・11/12・ 12/10・1/14・2/11・3/11)	午後1時～午後4時 10/8(午前10時～ 午後4時)	守谷市役所 総務課 0297-45-1111
や	八千代町	中央公民館	7/30・2/25	午前10時～ 午後1時	担当 細井 0282-33-3685